

漁業における起因物なしを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	5~6	毛ガニかご漁業に従事しており、海中に敷設していた漁獲物が入った漁具（かご）を揚げる作業中、船体が波を受けローリングしたためバランスを崩した際、咄嗟に体勢を保とうと左足で踏ん張ったところ、左膝に強い痛みを感じた。	30	1~9
3	11~12	網を車に積み込む作業中に隣の作業者がバランスを崩し転倒した。その際、自分の膝に寄りかかったため、膝が逆の方向に曲がった。	69	1~9
7	8~9	小定置・底建網漁業に従事するため上架していた（10t）の下架作業中、船体が岸壁に着水後、船上にてクレーンベルトを船体から外すためベルトを引っ張った際に、右腕に強い痛みと痺れを感じた。その後は一時作業を中断し様子を見るも痛みが改善しなかったため安静にした。	53	1~9
7	20~21	本船は、刺網漁業船である。洋上にて操業する。揚網作業中絡まっているロープを解いている際、右腕を捻った。	62	1~9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html